

国登録有形文化財（建造物）の登録

国の文化審議会（会長佐藤信）は、令和元年 7 月 19 日開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに下記の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申を行う予定です。

この結果、官報告示を経て、登録有形文化財（建造物）に登録される予定です。市内で 5 番目の登録となります。

1 名称（11 件）

- (1) 黒田清右衛門商店店舗兼主屋
- (2) 黒田清右衛門商店座敷棟
- (3) 黒田清右衛門商店味噌蔵
- (4) 黒田清右衛門商店東蔵
- (5) 黒田清右衛門商店東南隅蔵
- (6) 黒田清右衛門商店南蔵
- (7) 黒田清右衛門商店西南隅蔵
- (8) 黒田清右衛門商店西蔵
- (9) 黒田清右衛門商店離れ
- (10) 黒田清右衛門商店内蔵
- (11) 黒田清右衛門商店外塀

2 所在地

三木市本町 2 丁目 980 番地、1121 番地

3 建設年代

- (1) 黒田清右衛門商店店舗兼主屋
江戸末期、昭和前期改修
- (2) 黒田清右衛門商店座敷棟
明治後期
- (3) 黒田清右衛門商店味噌蔵
明治中期
- (4) 黒田清右衛門商店東蔵
明治前期
- (5) 黒田清右衛門商店東南隅蔵

- 明治前期
- (6) 黒田清右衛門商店南蔵
明治前期
- (7) 黒田清右衛門商店西南隅蔵
明治前期
- (8) 黒田清右衛門商店西蔵
明治前期
- (9) 黒田清右衛門商店離れ
大正後期、昭和 2 年(1927)頃増築
- (10) 黒田清右衛門商店内蔵
昭和 2 年頃
- (11) 黒田清右衛門商店外塀
昭和 2 年頃

4 特徴等

三木市中心部に位置する黒田家は、代々金物問屋を営む商家。

街路に北面して建つ店舗兼主屋は、本瓦葺きの屋根の正面側を途中から一段下げ、下屋とともに軒を三段に見せ、下屋の屋根の中央に大鋸（おが）の看板を据える。

座敷棟は主屋南西に斜めに取りつく。主座敷には床、棚、書院を備えるなど、上質な商家の接客座敷となっている。

敷地奥側には主屋南面東端に取り付く味噌蔵、桁行 10.9m の東蔵、南東隅の東南隅蔵、桁行 9.0m の南蔵、南西隅の大規模な西南隅蔵、桁行 18.3m と長大な西蔵が、敷地境界に沿って連続して建ち、商品、家財、文書などを収める。

離れは、敷地西側北寄りに建ち、切妻造り 2 階建ての接客棟と南に平屋建ての書斎が付く。西蔵とともに敷地西側を構成する。

内蔵は、敷地の北西隅、離れの北に並ぶ土蔵造りの商品蔵で、現在は家財と文書を収める。

外塀は敷地北辺、店舗と内蔵の間を塞ぐ土塀で、店舗兼主屋、内蔵とともに屋敷の表構えを整える。

黒田清右衛門商店は、近世から近代にかけて整備した金物問屋の建物が良く残る。

5 種別

建築物・その他工作物 産業 2 次

6 登録基準

国土の歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの

7 参考

三木市の国登録有形文化財（建造物）の件数

文化財名 ※登録文化財名とは異なります	種別	合計（現在登録件数と答 申件数との合計）
旧玉置家住宅	建造物	6
小河家住宅	建造物	11
三寿ゞ刃物製作所	建造物	2
旅亭文市楼	建造物	2
黒田清右衛門商店	建造物	11
合計		32

問い合わせ先 三木市立みき歴史資料館
電話 0794-82-5060 FAX0794-82-5068
〒673-0432 三木市上の丸町 4-5